

☆新たに住宅を取得された方に補助金を交付します☆

【対象者】

次のすべての要件を満たす方

- ①転入又は転居により新たに専用住宅、併用住宅又はマンション等の区分所有建物を取得する方
- ②2020年3月31日までに住宅を取得し、かつ1年以内に入居し、その住宅に5年以上定住することを誓約した方
- ③住宅を取得した時点で50歳以下の方
- ④入居する世帯員(生計同一者)が2名以上の方
- ⑤取得した住宅が共有名義であるときは、その代表の方
- ⑥世帯員に町税等の滞納がないこと。また、転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方

【対象住宅】

2020年3月31日までに取得した新築住宅又は中古住宅とし(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く)、取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること

【交付額】

新築住宅 15万円
中古住宅 10万円

【交付回数】

1回限り

【補助金の申請】

住宅を取得してから1年以内に、

補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

- ①世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)
- ②定住誓約書
- ③建物登記簿の全部事項証明書の写し
- ④建物の平面図(間取図)及び住宅までの案内図
- ⑤町外からの転入者については、直近の住所地での完納証明書等(市区町村税等の滞納がないことを証明できる書類)
- ⑥未登記家屋にあつては、物件の取得を確認できる書類



問未来開発課 ☎(57)4178

のぎ地産地消シリーズ Vol. 9

毎月18日はのぎ地産地消の日!

地域の健康づくりを応援するボランティア
“ヘルスマイト”も地産地消!

ヘルスマイト(野木町食生活改善推進委員会)は、6月の『食育月間クッキング講座』や夏休みの『おやこ食育教室』、秋の『ヘルシークッキング講座』などの調理実習で地場産物を使った調理実習を行っています。

実習では各調理台にヘルスマイトがついて、調理実習のサポートをしています。その際に、「この食材は野木町産のだよ♪」と説明したり、どこで購入できるかも伝えています。

ヘルスマイトはおいしい地場産物を使って、地産地消を応援します♪



問健康福祉課 ☎(57)4171